

秩父都市計画道路の変更（埼玉県決定）

都市計画道路中 3・4・2 号公園通線及び 3・4・9 号番場通線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等の交差の構造	
幹線街路	3・4・2	公園通線	秩父市熊木町	秩父市熊木町	秩父市熊木町	約 590m	地表式	2車線	20m	幹線街路と平面交差 2箇所	
	3・4・9	番場通線	秩父市大字大宮字丹貫	秩父市番場町	秩父市番場町	約 220m	地表式	2車線	16m	幹線街路と平面交差 2箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

長期未整備都市計画道路の見直し作業において、交通体系等を総合的に検討した結果、都市計画道路を本案のとおり変更し、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るものである。